

世田谷区世田谷保健所長 あて

主たる事務所の所在地  
名称  
代表者の氏名  
電話番号

無店舗取次店営業者地位承継届（合併）

クリーニング業法第5条の3第2項の規定により、下記のとおり法人の合併により無店舗取次店の営業者の地位を承継したので、届け出ます。

記

- 1 合併により消滅した法人の名称
- 2 合併により消滅した法人の主たる事務所の所在地
- 3 合併により消滅した法人の代表者の氏名
- 4 合併の年月日
- 5 無店舗取次店の名称 電話番号
- 6 業務用車両の自動車登録番号又は車両番号
- 7 業務用車両の保管場所

添付書類

合併後存続する法人又は合併により設立された法人の登記事項証明書  
他に無店舗取次店を営んでいるときは、その名称、業務用車両の保管場所及び自動車登録番号又は車両番号、従事者数並びにクリーニング師の氏名を記載した書類